

学校図書館司書教諭

1. 学校図書館司書教諭とは

学校図書館法では「学校には学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭をおかなければならない」と規定されています。学校図書館司書教諭は教諭であり、その資格は、文部科学省が定めている講習を修了した者に授与されます。

2. 資格取得の条件

- (1) 基礎資格として、教育職員免許法に定める学校教諭の普通免許状を有する者であること。
- (2) 学校図書館司書教諭講習規程に基づく所定の科目の単位を修得した者であること。

3. 司書教諭講習修了証書

資格取得の条件を満たし、卒業後、文部科学省が毎年指定の国立大学に依属する「学校図書館司書教諭講習」に所定の書類を提出することにより文部科学省より「学校図書館司書教諭講習修了証書」が授与される。

4. 履修方法

下記資格要件科目のすべての科目（6科目12単位）を修得しなければならない。

なお、学校図書館司書教諭課程科目は「図書館情報資源概論」を除き、卒業要件には含まれない。

5. 資格取得可能学科

学部	文化表現			心理こども		食文化		看護保健	
学科	国際英語	日本文化	情報メディア	こども教育	心理	食文化	管理栄養	看護	口腔保健
●：取得可	●	●			●				

6. 資格要件科目

法定規定科目と本学設置科目の対応表

卒業要件欄	○：卒業要件に含まれる ×：卒業要件に含まれない
単位／履修区分	必修・選択必修・選択は資格に対しての区分である

法定規定科目（分野）	単位	本学設置 授業科目名	単位／履修区分			授業 形態	配当年次				卒業 要件	備 考
			必 修	選 択 必 修	選 択		1 年	2 年	3 年	4 年		
学校経営と学校図書館	2	学校経営と学校図書館	2			講義			○		×	(情報メディア学科専門科目)
学習指導と学校図書館	2	学習指導と学校図書館	2			講義			○		×	
学校図書館メディアの構成	2	情報資源組織論	2			講義	○				×	
		図書館情報資源概論	2			講義	○			○		
読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性	2			講義			○		×	
情報メディアの活用	2	情報メディアの活用	2			講義			○		×	